

学位論文審査の要旨

| 学位申請者 | <p style="text-align: center;">亀口まか【論文博士】 (人間発達学専攻 平成15年3月単位修得退学)</p> | 要 旨 |
|-----------|--|---|
| 論文題目 | 河田嗣郎の男女平等思想とジェンダー | <p>本論文は、明治末期から昭和初期にかけて活躍した経済学者・社会政策学者であり、京都帝国大学教授、大阪商科大学（今日の大阪市立大学）の学長・教授を務めた河田嗣郎（1883-1942）の生涯にわたる男女平等思想をジェンダー概念の視座から考察し、その歴史的意義を明らかにした論考である。</p> <p>河田に関する先行研究は、J. S. ミルなど西欧の近代主義的な女性解放論から良妻賢母主義教育を批判し、社会政策論を展開した研究者としてある程度注目されて来たが、いずれも限られた年代や分野別検討の域を出なかった。そのような研究状況の中、本論文は河田の論考を再考察し、今日的意義の高い研究上の価値を提示している。</p> <p>まず、第1に指摘すべきことは、平塚らいてうとの論争を通じて「性別」という概念に注目した河田は、「性別」概念には「天然的な区別」と「社会的な区別」があると捉え、性別の「社会構築性」を指摘し、男女の能力の固定化と序列化システムの解明を論題として提示した点にある。</p> <p>第2に、河田が社会政策の基礎概念においたのは、「階級」概念のみではなく「性別」や「人種・民族」を含めた社会的構成要素としての「社会部類」概念であるとして、河田の独創性を指摘し、今日のジェンダーやエスニシティ概念の嚆矢として位置づけられるとした見解は、注目に値するものと言える。</p> <p>第3に、河田の詳細な年表、著作一覧、特に婦人問題に関わる雑誌・新聞掲載記事や講演記録の概要を記載した一覧を作成し、さらに家族制度、教育論、社会政策論その他の多彩な生涯を跡付けた資料的価値は高く、研究上有用なものと言える。</p> <p>本審査委員会は、2014年1月20日、2月24日、3月3日に開催され、3月3日には、公開発表会と最終審査会が行われた。公開発表会では、河田の思想的見解と提唱した社会政策との間の変容過程を明確にしたことへの評価と同時に、1930年代の「国家」との関係性の認識、「婦人」や「女子」に対する具体的な社会政策についての詳察の必要性などが指摘されたが、適切な応答がなされた。公開発表会及び最終試験会における応答内容を含め、最終審査会では、本論文が学位取得にふさわしい水準に達しているものと判定された。</p> <p>以上の結果を総合して、本審査会は全員一致で申請者の論文を合格とし、お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科の学位、博士（学術）、Ph.D. in Education /Gender Studiesを授与するものとした。</p> |
| 審査委員 | (主査) 教授 館 かおる | |
| | 教授 小 玉 亮 子 | |
| | 准教授 斎 藤 悦 子 | |
| | 教授 杉 田 孝 夫 | |
| | 准教授 富士原 紀 絵 | |
| インターネット公表 | <p>○ 学位論文の全文公表の可否（可・㊦）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="padding-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="padding-left: 20px;">㊦. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="padding-left: 20px;">㊧. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="padding-left: 20px;">㊨. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="padding-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p> | |